

公の施設の共同運営における課題の一考察

—「三鷹市星と森と絵本の家」を中心に—

岡崎 昌史

図書館やホールなどの公の施設では民間企業やNPOの創意工夫を生かすという「指定管理者制度」導入が進んでいるが、地方自治体の財政状況が厳しい中、単なる経費削減に終わっていることが多い。本稿では、三鷹市内の小中学校や三鷹市星と森と絵本の家を対象に、「シェアリングエコノミー」の考え方を導入し、同じ施設を異なる時間帯で別の運営主体が運営する方式を検討する。指定管理者制度やPFIのように行政が運営から手を引くのではない、「シェアキッチン」的共同運営である。三鷹市教育委員会では、学校の授業時間帯、放課後、夜間の時間帯で校舎の運営主体を替える「学校3部制」を進めている。「三鷹市星と森と絵本の家」は現在午後5時閉館だが、観望会なども開かれる国立天文台構内にあり夜間の活動が期待されている。いずれも法的課題や運営上の責任の所在など検討課題は多いが、天文学コミュニケーションを推進する団体などとの協働により、行政だけで運営することによる限界を超え、市内外の来訪者増加や地域住民などの活動をより活発にする可能性が高まると結論している。

キーワード：公の施設 シェアリングエコノミー シェアキッチン NPO 国立天文台
三鷹市教育委員会 学校3部制 三鷹市星と森と絵本の家

1 はじめに

1.1 公の施設に「シェアキッチン」方式の共同運営を導入

日本は高齢社会が一段と進む一方、人口は減少傾向に歯止めがかからない。そうした中で、高度経済成長期に国や地方自治体が積極的に建設した道路、橋、建物などの社会的インフラ施設は老朽化が進んでいる。財政的に豊かな時代だった高度経済成長期には公共ホール、図書館などの公の施設が次々と建設された。1990年代以降、日本経済は低迷の時代に入ったが、公の施設、特に文化施設に関しては設立が増えた。10年間に累計延べ施設数は約1.8倍に増えた。その理由として、①地域のステータス誇示や豊かな文化的イメージを求めたこと②好景気による財政の余剰を文化施設の建設に向けたこと③音楽や芸術の分野で、社会福祉や教育活動の需要が高まったこと④NPO（特定非営利活動法人）の設立が可能になったこ

となどが考えられる。とはいえ、日本経済の低迷はその後も続き、多くの地方自治体にとって、新しい施設を次々と建設する余裕は無くなっている。同時に、施設の維持管理面でも地方自治体の財政状況が厳しくなり、積極的な人員拡充は困難になっている。こうした状況から、図書館やホールなどは民間企業やNPOの創意工夫を生かす「指定管理者制度」の導入が進んでいる。ただ、この制度の導入で運営に活力をもたらし、成果を上げる施設もあるが、単なる経費削減に終わっている施設が多いことも確かだ。

社会の多様化が進み、行政に対するニーズも複雑多岐になっている。1995年の阪神淡路大震災をきっかけに、1998年に特定非営利活動促進法が制定され、NPOの活動が活発になり、いろいろな分野に広がってきていることも多様なニーズへの対応を可能にしている。例えば、人口減に伴う空き家の増加に対し、そうした空き家を市民が集める施設に改修、運営を担当するNPOも登場して

いる。例えば、NPO 法人「空き家活用プロジェクト」は 2016 年に設立され、空き家を民泊、シェアハウス、シェアオフィスなどに転用して貸し出す事業を実施している。¹⁾

一方、資本主義経済にとって、私有財産は侵してはならない権利だが、近年では住宅や自動車などを複数の人間でシェアする「シェアリングエコノミー」が広がっている。住宅では、主にシェアハウスやカーシェアリングなどが普及している。さらに、「シェアリングエコノミーで解決する自治体課題に関する調査研究報告書」（東京市町村自治調査会）によると、地方自治体がどのように活用しているかを知ることができる。例えば、地方自治体が民間の住宅を買い取り、地域住民が共同利用する施設がある。東京都武蔵野市の「テンミリオンハウス」、同三鷹市の「野川の家」などである。

ただ、利用料金の違いはありうるとしても、公の施設は当該自治体の住民だけでなく、他市町村の住民など、多種多様な人々が利用できる。いわば、いろいろな人がシェアして使う「共同利用」が前提となっている。しかし、実際の運営面からみると、公の施設を行政が直接運営する場合、開館時間などは行政側の事情に左右されることが多い。一方、社会構造の複雑化に伴って、もっと柔軟な運営を要望する声も高まっている。そこで、本稿では公の施設の運営を柔軟にする、新たな「共同運営」の可能性を提案する。行政が基本的に運営するにしても、NPO などがもう一方の運営主体になるというものである。シェアリングエコノミーの考え方を参考に、共同運営の観点から見ると、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、レストランや飲食店で導入が増えてきた「シェアキッチン」であれば、公の施設の管理運営にも応用ができそうである。シェアキッチンは一つの厨房や店内を複数の飲食事業者が利用するというものだ。例えば、朝の開店から夕方まではファストフード店として開業、夜は居酒屋やレストランとして別の事業者が運営する。施設の厨房や店舗に

ついて時間を分けて複数の事業者が利用するという考え方である。これを公の施設に応用すれば、現在以上に柔軟な管理運営ができるのではないだろうか、というのが小論の問題提起である。

1.2 三鷹市における導入の可能性

まず、三鷹市内の小学校などを対象にした「学校 3 部制」についての構想を検討し、三鷹市教育委員会の担当者にこの案が出てきた背景を聞くとともに、学校 3 部制を導入した場合の法的課題、共同運営の主体と利用者にとっての利点について提案する。小学校は現段階では放課後の校庭開放や理科室など特別教室の利用を地域住民と共同して実施しているのがほとんどだが、夜間の利用には至っていないケースが多い。小学校の共同運営に関しては、連雀学園三鷹市立第四小学校で長年、課外活動などに携わってきた NPO 法人「夢育支援ネットワーク」の事例から学校 3 部制の実現方法を提案する。

さらに、三鷹市大沢の大学共同利用機関法人「自然科学研究機構・国立天文台」の構内にある「三鷹市星と森と絵本の家」を対象に、共同運営の可能性を提案する。この施設は国立天文台の官舎を修復、子供向けの図書館を運営するとともに、「伝統的七夕祭り」「お月見」など季節の行事に関わるイベントなどを開催している。ただ、閉館時間が通常午後 5 時で、季節のイベントなどで年に数回夜間開館を実施している程度で、夜間の観望会などがある天文台内の施設と比べても閉館が早い。そこで、夜間の運営を NPO に委託して、天文愛好者をはじめより幅広いニーズを汲み上げることを提案する。

星と森と絵本の家については、運営に携わってきた三鷹市の担当者へのインタビューを通し、運営の現状と課題を聞く。運営を担う NPO 法人などの団体としては、「天文学普及プロジェクト」の代表にインタビューすることで共同運営の新たなあり方を提案する。

公の施設の共同運営を進めることで、市内外の

来訪者増加や地域住民などの活動をより活発にする可能性が高まると結論する。

2 公の施設を取り巻く現状と課題

2.1 公の施設の現状

公の施設は道路、住宅、ゴミ処理施設から教育施設、高齢者福祉施設、保育所など幅広いが、ここでは本稿に關係する「文化及び体育施設」に絞って考察する。総務省の「令和2年版地方財政白書」によると、2018年度末現在の文化及び体育施設のうち、文化施設である、県民会館、市民会館、公会堂は前年度0.7%増の3,514カ所で10年前に比べると8.6%増えている。図書館は同0.3%増の3,317カ所で同6.3%増。博物館（美術館、動物園、水族館を含む）は同0.9%増の875カ所で同11.3%増。全体として増加の傾向にある。

本稿で検討する三鷹市の文化施設の現状を概観する。市が直接運営したり、公益財団法人「スポーツと文化財団」などの指定管理者が運営している施設として、芸術文化センター、公会堂、市立アニメーション美術館、美術ギャラリー、山本有三記念館、みたか井心亭、太宰治文化サロン、星と森と絵本の家などがある。生涯学習施設としては生涯学習センター、東多世代交流センター、西多世代交流センター、長野県川上村には川上郷自然の村がある。その他、他団体と共同で運営する市民協働センター、三鷹ネットワーク大学がある。

2.2 日本で進む人口減少と公の施設の老朽化・運営費の削減

厚生労働省が2023年2月28日発表した2022年の出生数の速報値（外国人を含む）は前年比5.1%減の79万9,728人だった。出生数が80万人を割るのは比較可能な1899年以降初めてのことで、7年連続で過去最低を更新した。80万人割れは国の推計より11年も早い。出産期にあたる世代の減少に加え、コロナ禍で結婚や妊娠・出産を

表1 三鷹市の人口動態と市税収入額の推移

	人口 (単位：1,000人) 1月1日現在	市税収入 (単位：億円)
2017年度	186	372
2018年度	187	383
2019年度	188	385
2020年度	190	384
2021年度	191	384

出典：三鷹市統計データ集2022

ためらう人が増えた。出生数が最も多かった1949年の270万人強に比べると、3分の1以下である。政府は「異次元の少子化対策」を打ち出してはいるものの、人口増には決め手を欠いている。人口減と高齢化の進展は国や自治体への租税収入の減少につながるだけでなく、自治体職員など担い手の減少にも現れてくる。

三鷹市の人口動態をみると、2022年1月1日時点の人口は19万590人で、50年前に比べると3万5,000人強増えている。ただ、増加率は鈍化の傾向にある。三鷹市の人口動態と市が事業を行う基礎になる市税収入額の推移を表1に示した。人口増の伸び悩みや有力企業の市外移転などを反映して、2021年度の市税収入は約384億円で2017年に比べ3.1%増と伸びは緩やかである。

一方、日本が高度経済成長を謳歌した1960年代以降、日本全国で道路や橋などの社会インフラが積極的に建設、整備された。さらに、公共ホールや図書館など公の文化施設は前述のように90年代以降に新設されたものが多い。そうした公の施設が今や老朽化の時期を迎え、建て替えなどが必要になってきている。しかし、自治体の財源確保が難しいため、全部を修復したり、建て替えることは困難な状況である。

2.3 「指定管理者制度」は公の施設の救世主か

「指定管理者制度」とは地方自治体が公の施設

の管理を行わせるため、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO 法人、市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度で、地方自治法の改正により 2003 年 9 月に施行された。この制度のメリットとしては、①行政のコスト削減②行政組織のスリム化などが挙げられる。一方、デメリットとしては、①失敗する可能性がある②公益と営利をどう両立させるか——などが挙げられる。²⁾

望月信幸 (2016) によると、指定管理者制度における弊害として、そもそも地方公共団体と民間企業で公の施設の運営における目的が相違すると指摘、同時に採用する会計制度が異なり、単年度方式の地方自治体に対し、事業を継続することが前提になっている民間企業の相違は無視できないとしている。

2.4 運営の担い手の多様化と施設利用者のニーズの多様化

公の施設の建設や運営を民間に委ねる PFI (民間資本を活用した社会資本整備) という官民連携の手法を導入する自治体が増えている。日本経済

新聞 2022 年 12 月 18 日付け朝刊の「データで読む地域再生 民間パワー、公共施設磨く」によると、PFI の事業数は 2022 年 3 月末時点で 932 件 (国や大学法人の実施も含む) と、10 年前に比べ 2 倍以上に増えた。財源に限られる中で、民間の柔軟な発想を活かした魅力ある社会資本が整備できる。住宅や空港などにとどまらず、スポーツ施設や美術館など分野は広がっている。ただ、PFI において運営主体は民間の事業会社 1 社が担うケースがほとんどで、シェアリングの発想はない。むしろ、指定管理者制度が建設時点から始まっていると考えた方が良さそう。

3 民間施設で広がる「シェアリングエコノミー」の導入

3.1 施設の共同利用の広がり

公の施設と直接関係するものではないが、民間のシェアリングエコノミーの動向は施設やモノの共同利用という点から参考になる。日本におけるシェアリングエコノミーの市場はどのくらいの規模に成長しているのだろうか。日本シェアリング

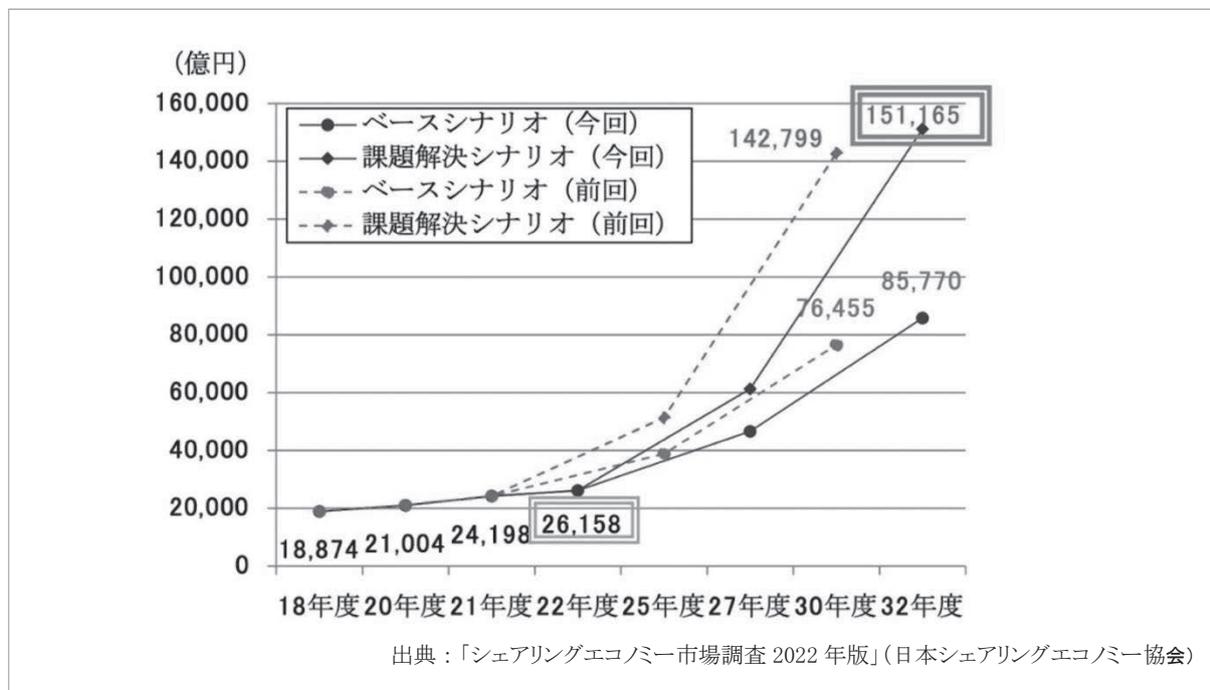


図 1 日本におけるシェアリングエコノミー市場

エコノミー協会が23年1月24日に発表した「シェアリングエコノミー市場調査2022年版」によると、22年度の市場規模は2兆6,158億円で過去最高となった。さらに、10年後の2032年度には15兆1,165億円まで拡大すると予想する(図1)。市場規模の算定に当たっては資産・サービス提供者と利用者間の取引金額と定義している。分野別にみると、22年度段階ではレンタルやフリーマーケットによる再利用などモノのシェアが1兆3,000億余円を超えて他の分野を引き離しているが、2032年度には民泊やシェアハウスなどスペースのシェアが4兆8,000億余円を超え、モノのシェアの3兆3,000億余円を抜いてトップに立つ。

第2章で述べたように、図書館など公の施設は不特定多数による利用が前提になるため、私有財産である家や車を共同利用する「シェアリング」はもともと実現されている。本稿で導入したいと考えるシェアリングは運営主体が時間帯で異なるというシェアリングである。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大で苦境に立つ外食産業でこのところ脚光を浴びているのが「シェアキッチン」である。これは、一つの厨房や飲食スペースを複数の飲食事業者が時間帯を変えて利用するというものだ。テイクアウトなどデリバリーを対象とした施設と店内販売・飲食スペースを備えた施設がある。後者はカフェやレストランなどの運営や惣菜店、菓子店、ベーカリーなどの製造場所として使える。飲食業では家賃、設備費などの初期費用がかさむのが難点だが、シェアキッチンであれば、施設費や厨房、備品などが共有でき、運営費を大幅に削減できる。また、同じ設備を使うので、飲食店同士の輪が広がり、新たなコミュニティーができる。利用者層も異なることが多いため、これまで接点のなかった顧客の集客にもつながる。こうしたシェアキッチンの発想を公の施設の運営に活かそうというものである。

3.2 運営の担い手はどこか

公の施設の運営は基本的に行政の責任において行

われているが、そこにシェアキッチンの発想を導入すると、もう一方の運営の担い手は民間企業や財団法人、NPO、市民グループなどになる。指定管理者制度やPFIのように、行政が現場の運営から手を引いてしまうわけではない。第4章以降で、三鷹市が関わる小学校や「星と森と絵本の家」を具体的なケースとして、「シェアキッチン」的共同運営を検討していく。

4 公の施設の共同運営の課題

4.1 三鷹市が提案する「学校3部制」とは

本稿は「星と森と絵本の家」の共同運営が主たるテーマであるが、三鷹市教育委員会が2022年度から市内の公立学校を活用するための方策として、「学校3部制」構想を打ち出しており、この制度がシェアキッチン方式の考え方に近いと思われるので、学校3部制についても触れておきたい。現在、市内の小中学校では、午前中から午後3時過ぎまでは小学生や中学生を対象に学校の授業が行われている。それ以降、夕方までは放課後の課外活動が実施されている。授業が休みの土曜、日曜も地域の少年野球、サッカーなどの練習や吹奏楽、科学教室などに一部使用されている。しかし、夜間は原則として使われていない。授業が行われる時間以外の、こうした空き時間を活用しようというのが学校3部制の狙いである。ただ、クラブの顧問をしている教員に管理を任せるのは働き方改革を進めようという時代に逆行している。今は地域の住民などに学校のクラブ活動の管理運営を任せようとの動きが出ているだけに、学校3部制はさらに一歩を進め、教室の空いている時間を地域の住民に開放しようというものだ。

三鷹市教育委員会で学校3部制を担当する松永透教育部総合教育政策担当部長に構想の進展度合いを聞いてみた。インタビューは2023年1月20日に行った。それによると、三鷹市の場合、約15年前から小中一貫教育のコミュニティー・スクール制を展開する過程で、地域住民がいろいろ

な意見を出し、学校の運営を支えている。「三鷹の学校は地域なくして語れない」というレベルにまで達している。学校には毎年新しい児童、生徒とともに保護者が入ってくる。100 人の新生があれば、そのうち 2 割くらいの保護者がいろいろな活動に関わってくれる。そこから地域の住民との関わりもでき、地域活動の楽しさや意義を理解してもらえる。

学校はそこで学ぶ子供たちのためにだけある施設なのだろうか。これが学校 3 部制の問題意識であり、位置付けだ。学校は教育以外の目的で使う時も、選挙の時の投票所、あるいは災害の際の避難所だけにとどまっていけるのか。「コミュニティー・スクール」から、学校や子供たちを「縁」とした「スクール・コミュニティー」を作っていきたいというのが三鷹市の目指すところだ。さらに、「エリアコミュニティー」だけでなく、「テーマコミュニティー」にもしたい。多様な人々の学びの場、活動の場にしていきたい。スクール・コミュニティーを進めていくために、学校を地域みんなが気軽に使える共有の施設にしたい。これまでの学校の機能に囚われず、地域の様々な施設を共有して使い合うようなイメージだ。三鷹市の人口はまだ増えているが、全国的に見れば人口は減少傾向にある。そうした中で単機能の施設を持ち続けることは今後困難になってくる。学校の施設では基本的に午後 4 時以降は子供たちがあまり使うことがないだけに、子供を含めた地域の住民が気軽に集える施設にできれば良いと考えている。三鷹市教育委員会が実施したニーズ調査では、音楽室、会議室、家庭科室、技術室など特別教室の開放を希望する声が多かった。必ずしも夜間の利用を望む声が主流だったわけではないが、夜間も利用できることが地域に浸透していけば、ニーズも出てくるだろう。地域の学校なので、歩いていける身近な場所であることが魅力だという。三鷹市はコミュニティー・センター設置の草分けである。コミュニティー・センターは市内に 7 カ所設置されているが、小学校は 15 校、中学校は 7 校

あるだけに、より小さな区域ごとに地域住民の集える場所ができることになる。

4.2 法的課題

ただ、そうした活動の最中に事故が起こったり、学校の備品が壊されたりした場合に、誰がどのように責任を取るのか。現在の学校開放では営利活動が禁じられているが、今後、安い授業料で塾を開きたいという要望が出てきた場合、どうするのか。リスク管理の観点からいろいろな法的課題が出てくる。校内のどこでも自由に使わせるのではなく、特別教室など使える教室を限定し、児童や生徒の私物を入れておく棚などには鍵を取り付けておく必要があるかもしれない。例えば、小学校に不審者が侵入する可能性を考えると、セキュリティに関する問題は避けて通れない。教室には子供の個人情報がたくさんあるのでそれらはどうするか、校内施設のどこを使ってもらうのか、使う団体の登録をどうするか——など、検討する課題は多い。備品などを破損した場合の責任の所在なども検討項目だろう。

4.3 運営面での課題

さらに、管理運営でも、個人が申請すれば自由に使えるという方式ではなく、対象の学校と信頼関係のある団体が管理運営を担う必要がある。例えば、三鷹市立第四小学校では NPO 法人「夢育支援ネットワーク」が放課後に行う「きらめきクラブ」などの管理運営を担っている。筆者が関わっている任意団体「三鷹科学あそびの会」は 2022 年度に 3 回、土曜日に科学教室を理科室で開かせてもらったが、「きらめきクラブ」の一環として参加しており、夢育支援ネットワークが案内チラシを配布、参加者を集めている。放課後の活動をしている多くの学校にはこうした地域住民の団体が関わっているだろうから、管理運営体制は構築しやすいと言える。前述の松永部長も、運営主体はいろいろ考えられるが、教育委員会だけでなく市長部局も入って、学校 3 部制の基本プランを議

論しているという。授業時間である1部は校長の管理体制下にあるが、2部、3部でどうするか検討が必要だ。ただ、校庭開放などで地域の団体に関わっているケースも多いだけに、解決は可能だろう。校舎の中を利用する場合、例えば、市立第六小学校では教室の後ろにシャッター付きのロッカーを設置した。昼間は子供たちが自分のロッカーとして使い、帰りの時間に机の引き出しをそのままそのロッカーに持っていき、先生が鍵をかけるという仕組みだ。先生にとって、子供たちの持ち物が無くなるなどのリスクを考えると、教室を地域住民などに使わせることに抵抗感があるかもしれないが、外部に貸し出す教室に鍵付きロッカーを使えば、そうした心配はなくなるだろう。市立第六小学校では現在、3教室にそうした設備を備え、地域子どもクラブが試行的に使っている。市立中原小学校では家庭科室を使って、「子ども食堂」のように、朝食を提供している。学校3部制を導入する前段階だが、試行的導入は始まっていると言えそうだ。

5 「三鷹市星と森と絵本の家」で共同運営を検討する

5.1 三鷹市星と森と絵本の家 の歴史

三鷹市の南西部、大沢地区には大学共同利用機関法人「自然科学研究機構・国立天文台」（以下「国立天文台」と略称）の三鷹キャンパスがある。国立天文台（当時は東京天文台）は1924年、星を観測するには周囲が明るくなり過ぎたことや手狭になったことから、東京府麻布区飯倉から当時の北多摩郡三鷹村大沢に移転してきた。当時は交通機関が未発達だったことや夜間の観測が常態だったことから、天文台で働く職員やその家族のために、天文台構内に官舎が整備された。その中でも、1915年に建設された官舎は木造平家建て184㎡あり、当初は天文台長が使用していた。大正から昭和初めにかけての民間住宅の姿をよく残している。国立天文台は2000年7月に三鷹キャン

パスを常時一般公開することになった。当時、構内には天文台長宿舎（当時は宿舎を2分割して職員の2家族が住んでいた）など28棟があったが、いずれも老朽化と耐震性の低さなどから、2001年7月には全て解体することが決定された。

江戸時代の民家は襖で仕切って部屋を作る構造が一般的で、他の部屋へ行くには別の部屋を通る必要があった。天文台長用官舎は縁側式の廊下で部屋を囲み、各部屋はその廊下から自由に入出りできるようにした。いわば各部屋を個室として独立させたわけで、現代の住宅にもつながる構造を持っていた。日本の住宅史としても、中廊下型の初期の例として中産階級の暮らしぶりがよくわかる貴重な建造物といえる。³⁾

当初、国立天文台はこの官舎も解体し、跡地を駐車場にする計画だった。この取り壊し方針に対し、2003年10月、三鷹市教育委員会はこの官舎を対象にして、公開講座「建築遺産の見方調べ方」を開催した。受講者から官舎の文化財的価値を惜しむ声が上がリ、三鷹市と国立天文台の話し合いや専門家による保存価値の調査などを経て、三鷹市は貴重な文化財として保存活用したいと要望、2004年1月、天文台長用官舎の取り壊しは中止された。

2005年10月、三鷹市と国立天文台との間で「国立天文台敷地の活用方針の検討に関する協定」が締結され、国立天文台の良好な自然環境を地域の財産として近隣の住民から親しまれかつ有効な利用が図られるように地区計画を検討・協議することになった。2006年12月、三鷹市と国立天文台の間で「国立天文台敷地の地域開放の全体計画策定に関する覚書」が締結され、2007年12月、三鷹市はこの官舎を「星と森と絵本の家」（以下「絵本の家」と略称）として整備するため、市議会に設計の補正予算を提出した。2008年3月、三鷹市と国立天文台は「国立天文台敷地の地域開放に関する基本方針（中間取りまとめ）」をまとめ、2009年7月、絵本の家が一般公開されることになった。三鷹市は市の登録有形文化財として指定している。

5.2 三鷹市星と森と絵本の家のこれまでの運営

絵本の家は国立天文台三鷹キャンパスの敷地内に三鷹市が建設した公の施設で、三鷹市が直営で運営している。同市にはもともと、子供向けの絵本を中心とした「三鷹市絵本館」建設の構想があった。絵本の家は絵本を中心とした図書館だが、それにとどまらず、絵本を家の庭にある樹木や植物を活用した草木染め、餅つきやひな祭り、お月見など日本の伝統行事を行ったり、旧暦7月7日

の「伝統的七夕祭り」や「中秋の名月」などの観望会、木のおもちゃやアクセサリ作りなど木工を子供が楽しめる「森のクラフト」などの活動も行っている。三鷹市の職員やパート勤務の職員、地域の住民ボランティアが活動を担っている。

「三鷹市統計データ集 2022」によると、2021年度の絵本を家の開館日数は264日で、利用者数は1万7,472人だった。

絵本の家を管理している市職員は運営方針についてどう考えているのだろうか。現在、4代目の



旧官舎の玄関部分

出典：三鷹市星と森と絵本の家ホームページ



中庭から見た絵本の家

出典：上に同じ

図2 三鷹市星と森と絵本の家

館長を務めている西村路香氏と初代館長を務めた宇山陽子氏に聞いてみた。西村氏は2023年1月6日、宇山氏は同2月9日にインタビューした。まず、子供たちを中心とした来館者にゆったりと絵本を楽しんでもらうこと、庭の樹木、草花、池の蛙など小動物などの自然に触れ合ってもらうこと、宇宙に思いを馳せることなど、来館者が特別な居心地のいい時間を過ごせることを大切にしたいと考えている。絵本の家は国立天文台から建物を借りて運営しており、天文宇宙に関するいろいろなイベントを実施する場合も国立天文台と相談して行っている。お月見や七夕祭りなど、子供たちが自主的に活動を担うイベントを継続している。宇山氏は市の施設は代を重ねるうちにどんどん変わっていくため、元になる理念の継続は重要と強調する。

閉館後に別の運営主体が絵本の家を使って活動を行う場合、解決すべき課題がいろいろある。学校3部制でも検討したが、館内のどこでも使えるのか、一部に限定して使ってもらうなら、許可された場所以外は入れないようにする必要があり、経費がかかる。鍵の管理や光熱費の負担などをどうするか一なども検討課題になる。

5.3 三鷹市星と森と絵本の家を市と共同運営するための提案

ただ、絵本を家の開館時間は午前10時から午後5時が基本（コロナ禍で開館時間が短縮されていた時期もあった）。年に何日かは七夕や中秋の名月など伝統行事や天文に関わるイベントのため、午後9時ごろまで開館している。絵本の家が開館するまでの国立天文台と三鷹市との話し合いでは、官舎の取扱について、基準の文面には明示されなかったが、絵本の家は「市民のためのもの」「積極的な利活用に供するもの」といった観点の重要性も認識されていたという。

そこで、現在の人員を増やさず、前述した「シェアキッチン」方式の発想で、別の運営主体が夜間の運営を担う活用法を提案したい。現行の

絵本の家は三鷹市の直接運営だが、新たに「夜間」を別の運営主体が担うことになる。ただ、通常のシェアキッチンと異なるのは、夜間に開くニーズを考えると、毎日夜間の開館は必要ではないということである。

絵本の家を活用する構想が出てきたころ、当時の天文台幹部は絵本の家で天文愛好家らがグラスを片手に天文や宇宙についての話をする、「天文サロン」のような場所ができればいいというようなことを語っていた。確かに、天文台構内には自動販売機や無料休憩スペースは設けられているが、残念ながらサロンのような雰囲気はない。定例観望会で星空を眺めた後、同好の士が集って交流するサロンのような場所ではない。天文台長の官舎だった、歴史ある絵本の家を「天文サロン」にする可能性はないのだろうか。

国立天文台は通常月2回夜間（午後9時ごろまで）に観望会を開いている。絵本の家も同時に夜間開館すれば、サロンとしての役割を果たせることになる。また、観望会以外の日でも、研究者が一般の人々を対象に、サイエンスカフェを開いたり、若手研究者が自分の研究成果などについて天文愛好者を含めた会合で語り合う場所を設けることも意義がある。国立天文台は総合研究大学院大学の研究教育施設として研究者を育成、同時に構内に東京大学大学院理学系研究科附属天文学教育研究センターもある。これらの研究者がサロンの話題提供者として参加するわけだ。さらに、七夕など伝統行事と組み合わせた市民向けの集いも可能だ。いずれも、小規模なサロンの会合とするのが良いだろう（大規模なイベントは国立天文台主催で大会議室などを使って行える）。都心から離れた国立天文台の立地を考えると、飲食店のように、ほぼ毎日営業することは難しいと考える。だが、週1回程度の頻度で夜間利用できれば、国立天文台や絵本の家を訪れる人は着実に増えると予想する。国立天文台三鷹キャンパスの一般公開（主として昼間）は2000年7月から始まり、2017年5月には累計来場者数が20万人を超えた。平

均して年間1万数千人である。絵本の家が週1回夜間開館をしても来場者数が劇的に増えることはないが、来場者の満足感が高まることだろう。

そうした中で夜間運営を担う団体はどういうところが適しているのだろうか。本来なら、公募して運営計画を提示してもらい、最適な団体を選ぶのが妥当であろう。しかし、日中と同じように週6日夜間開館するだけのニーズがあるとは思えない。前述したように、週1、2回がせいぜいだろう。

そこで、任意団体である「天文学普及プロジェクト」（以下「天プラ」と略称）を担い手の有力候補として取り上げたい。天プラは、2003年に代表の高梨直宏氏など大学院生らを中心として結成された。活動開始当初は、プラネタリウムと協力して天文学を普及することに重点を置いていたため、「天文学とプラネタリウム」と名乗っていた。それがいつの間にか「天プラ」という愛称で呼ばれるようになったという。法人格を持たない任意グループとして、メーリングリストを中心としたゆるい横のつながりの中で、天文宇宙ライフの楽しみ方を提案する活動を行っている。これらの活動を通じて、天文学と社会、そして私たちの新しい関係の形を模索している。

高梨氏には2023年3月24日にインタビューした。高梨代表によると、メンバーの数は明確ではないが、コアメンバーは約10人、声をかけたら手伝ってくれるメンバーは40~50人いるとのことである。行政や企業と共同で事業を始める場合、任意団体であることがネックになることがあり、行政や企業と一緒に仕事をする時には別に組織した、一般社団法人格を持つ「学術コミュニケーション支援機構」の名前で活動しており、絵本の家もここが契約することになる。シェアキッチン of 飲食業と異なるのは、幅広い事業活動をしているため、絵本の家だけに専念する必要がないことだ。週1、2回でも事業が可能なのはそのためである。

天プラは2023年1月、「黒田武彦天文学・社会

教育普及奨励賞」を受賞した。黒田氏は天体物理学を専攻する天文学者で、元兵庫県立西はりま天文台長として長年天文教育とその普及に尽力してきた。その名前を冠した賞である。受賞理由は「天文学コミュニケーションの推進」だ。

天プラはコロナ禍の前、国立天文台の観望会のあと、「天の塾」というイベントを国立天文台構内のコスモス会館で行っていた。国立天文台には大学院レベルの若手研究者が学んでいるので、観望会が終わった後、それだけではもの足りない人たち向けに若手研究者を呼んできてその時話題になっている天文や宇宙の話をしてもらっていたという。同じことを夜間の絵本の家で行うことは可能だろう。当の研究者にとっても勉強になり、観望会参加者にとっても最先端の話聞けるので刺激になる。高梨氏によると、星の好きな人や宇宙が好きな人がどんなことを考えているのかを知るのも、面白いのではないかという。天文台ならぬ「人文台」である。絵本の家がいわば、人間を観察する場になるわけだ。運営費は「科学研究費」など競争的資金を申請する方法もある。

何より、絵本の家が天文台構内にあるというのが一番の強みだ。研究で忙しい若手研究者でも参加しやすい。星空案内人を養成する講座を開くのも一案かもしれない。国立天文台はかつて三鷹キャンパス全体を博物館にする構想を進め、同キャンパスをはじめ、全国各地の天文台で使わなくなった望遠鏡などを集めて構内にある観測に使わなくなった施設に保管していた。寄贈された望遠鏡も多数ある。ところが、その後財政難もあり、博物館構想は頓挫してしまった。収集した歴史的観測機器はきちんと展示されている機器もあれば、とても博物館の展示と言えるような状態ではないものもある。国立天文台の協力を得て、寄贈された望遠鏡を何台か絵本の家で観望会に使うのも良いかもしれない。また、絵本の家には天文や星に関する本もたくさん置いてあるので、そうした本に興味を持つ人も少なくないだろう。天プラが夜間の運営を担うことになれば、さらにいろいろな

アイデアが出てくるに違いない。

6 おわりに 公の施設の共同運営で 見えてくるもの

絵本の家の初代館長である宇山氏も強調していたが、絵本の家は国立天文台の中にあるという立地を活かしきれているのだろうか。三鷹市の施設の中でも、天文学的側面、「絵本文化」という芸術文化的側面、「子供たち」という教育的側面、「歴史的建造物」という観光的側面など多面的な要素を兼ね備えているだけに、行政だけで運営していくのには限界がある。NPO など運営団体が三鷹市と協働して絵本の家をの理念を理解して発展させていくことで、そのような限界を超えていくことができるのではないだろうか。国立天文台でも、定例の観望会や構内にある大赤道儀室や第一赤道儀室など歴史的施設の見学会を行っているの、絵本の家ではそこで行う意味を考えたイベントを実施する必要がある。絵本をの家の活動を支えている市民のボランティア組織「フレンズ」や子供たちの組織「フレンズ・ジュニア」が夜間でも活動できる体制作りも欠かせない。

天文学分野だけでなく、絵本をの家の理念を十分理解して運営に取り組んでいくことが重要だ。ハードルが高くなるが、実務的な面でもしっかり運営していきけるだけの力も欠かせない。絵本文化や子どもの教育についても専門知識や経験がある人の参画も必要になってくるだろう。

[注]

- 1) NPO 法人「空き家活用プロジェクト」ホームページ (<https://www.akiya.or.jp>) による。
- 2) この項目については、「公務のアウトソーシング手法『指定管理者制度』とは」公務員総研サイト (<https://koumu.in/articles/1476f> 2022 年 12 月 6 日) を参考にした。
- 3) 三鷹市教育委員会 (2010) に中廊下型の住宅の初期の例として解体・再築された際の調査の詳細が

報告されている。

[文献]

三鷹市教育委員会、2010、『三鷹市登録有形文化財「天文台旧 1 号官舎」(三鷹市星と森と絵本の家)保存公開整備事業報告書』

望月信幸、2016、『指定管理者制度における官民の目的の違いとその影響』、アドミニストレーション 第 22 巻第 2 号

[参考文献]

青木豊・辻秀人・菅根幸裕編著、2019、『博物館が壊される! 博物館再生への道』、雄山閣

経済産業省、『シェアリングエコノミーに関する実態調査』(令和元年 9 月 1 日現在)

国立社会保障・人口問題研究所、『日本の将来推計人口(平成 29 年推計)』

総務省、『令和 2 年版地方財政白書』

東京市町村自治調査会、2020、『シェアリングエコノミーで解決する自治体課題に関する調査研究報告書』

日本経済新聞、2016 年 3 月 29 日夕刊、「自治体の公共施設 近隣と共同運営 賛成が 7 割に 政策投資銀行が調査」

———、2022 年 7 月 23 日夕刊(1 面)、『「シェア図書館」個性並ぶ』

松本茂章編著、2019、『岐路に立つ指定管理者制度～変容するパートナーシップ』、水曜社

三鷹市教育委員会、2022、「あすの教育」

三鷹市星と森と絵本の家ホームページ、

<https://www.city.mitaka.lg.jp/ehon/>

文部科学省、平成 31 年、『学校と地域の将来設計! 個別施設計画策定取組事例集』

山本康友、2017 年 12 月 22 日、「地方自治体における公共施設の維持・更新の考え方」

プロフィール

岡崎 昌史（おかざき まさし）

1947年大阪府豊中市生まれ。1972年早稲田大学商学部卒業後、日本経済新聞社に記者として入社。25年以上製造業、流通業、情報通信などサービス業の取材に従事。この間、日経産業研究所主任研究員として4年間先端技術の調査分析も経験。また、名古屋、大阪で地方経済も取材。96年東京編集局で中堅中小企業担当編集委員、97年出版局で書籍編集、99年から電波本部、社長室などで日経グループの放送事業を支援。2003年から日経広告研究所で主席研究員（その後非常勤研究員）として放送やインターネット広告の調査分析を手がけた。NPO法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹の活動に参加。国立天文台・三鷹市が募集した星空案内人（星のソムリエ）第1期生でもある。
